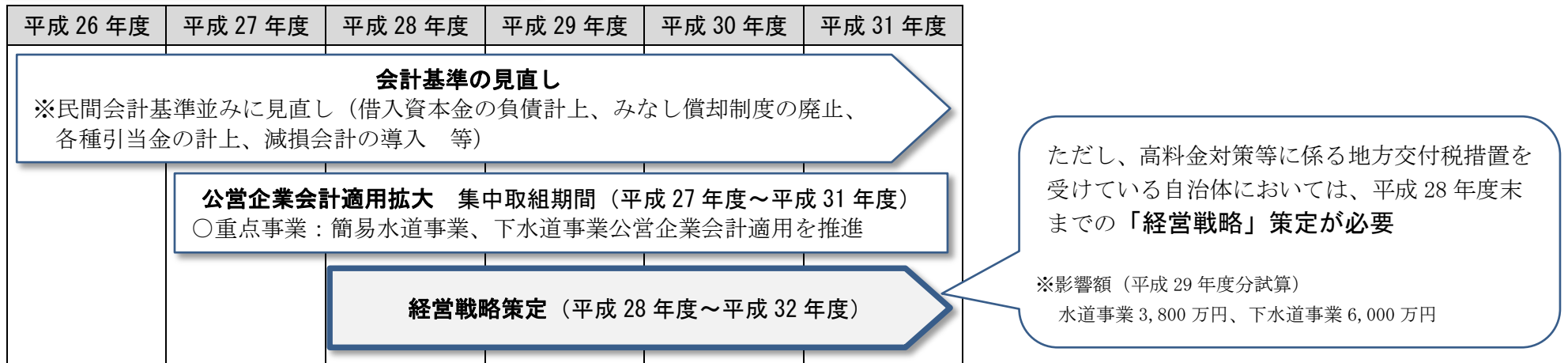


(3) 上下水道事業の経営戦略策定について

1. 国が進める公営企業改革



持続可能な上下水道事業の実現

経営戦略の策定

2. 「経営戦略」の基本的な考え方

- 「経営戦略」は、各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。
- 「経営戦略」は、「投資試算」(施設・設備投資の見直し)等の支出と「財源試算」(財源の見直し)を均衡させた「投資・財政計画」(収支計画)が中心。
- 組織効率化・人材育成、広域化、PPP/PFI 等の効率化・経営健全化の取組方針を記載。

3. 大田市「経営戦略」の主な内容

事業区分	現状と課題	将来の事業環境	目 標	今後の検討事項
水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 給水収益の落ち込みが事業経営に大きく影響。 ● 水道施設の老朽化の進行。 ● 災害に強い水道を目指し耐震化推進。 水 p. 1 	<ul style="list-style-type: none"> ● 料金収入の見直し ・計画期間中に約 6,760 万円の減収(8.7%減)見込み。 水 p. 8. 9 ● 施設の見直し ・老朽化の状況は、法定耐用年数(40年)を経過した管路が、今後も増大の見込み。浄水場や配水池などの水道施設についても、今後、老朽化が進行することから、管路・施設の計画的な更新、長寿命化が必要。 水 p. 10 	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資(施設・設備の更新等) ・有収率: 85.21% ⇒ 88.60% ・基幹管路耐震適合率: 33.00% ⇒ 45.00% ・老朽施設の更新を優先的に進め、併せて、水道の危機管理向上のため、水道施設の耐震化を図る。 水 p. 13 ● 財源 ・料金回収率: 88.05% ⇒ 95.00% ・一般会計繰入金への依存度を改善し、出来る限り料金収入により費用回収を行う。 水 p. 14 	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資 ・民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)などについて検討。 水 p. 17 ● 財源 ・計画期間の途中において、収支ギャップの解消に向け、料金水準の見直しを検討する必要がある。 水 p. 18
下水道事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活環境の改善、河川などの公共用水域の水質保全のため、下水道基本構想に基づき汚水処理を実施。 ● 人口動態や水需要の動向を踏まえた効率的な施設整備。 ● 維持管理や施設・設備更新の見直しについて検討。 下 p. 1、農 p. 1、特地 p. 1 	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資(施設・設備の整備等) <u>公共下水道事業</u> ・整備率: 25% ⇒ 64% <u>特定環境保全公共下水道事業</u> ・整備率: 61% ⇒ 76% 下 p. 8 ● 財源 ・下水道整備の推進、区域内の接続者数増加により施設の稼働率を高め、使用料収入で出来る限り経費を賄い、一般会計繰入金への依存度を改善する。 下 p. 9. 10 	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資(施設・設備の更新等) ・処理場及びポンプ施設は、機器更新計画に基づき更新。 農 p. 8 ● 財源 ・汚水処理に係るコスト削減を図り、事業の安定経営を目指す。 ・汚水処理原価: 現在の水準(684 円/m³)以下 農 p. 8. 9 	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道事業は、平成 32 年 4 月 1 日の地方公営企業法を適用時に経営戦略を見直す。 下 p. 14 ● 投資 ・民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)、施設・設備の統廃合など検討。 下 p. 13 ● 財源 ・一般会計からの繰入金に過度に依存せず、可能な限り使用料収入により原価回収を行う。 ・料金適正化については、公共下水道、生活排水処理事業及び、農業集落排水事業の一体的な検討を行う。 下 p. 13、農 p. 10 特地 p. 11
農業集落排水事業				
特定地域生活排水処理事業(特地)		<ul style="list-style-type: none"> ● 投資(施設・設備の更新等) ・整備率 14.7% ⇒ 49.3% 特地 p. 8 ● 財源 ・使用料収入で出来る限り経費を賄い、一般会計繰入金への依存度を改善する。 特地 p. 8. 9 		
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 目的: 現状と、将来見直しを踏まえ、投資等と財政の均衡を図り、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定する。 ② 計画期間: 平成 29 年度～平成 38 年度(10 年間) ③ PDCA サイクルにより、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、計画と実績の乖離を検証する。 ④ 計画との乖離が著しい場合には、その原因調査と対策を図り、経営健全化や財源確保に関する取組に即座に反映する。 ⑤ 5 年ごとに経営戦略の見直し(ローリング)を行い、投資・財政計画に未反映の取組及び今後検討予定の取組の具体化並びに将来の事業環境の変化への適応など、計画の高度化を目指す。 ①②水 p. 1、下 p. 1、農 p. 1、特地 p. 1 ③④⑤水 p. 19、下 p. 14、農 p. 11、特地 p. 12 			